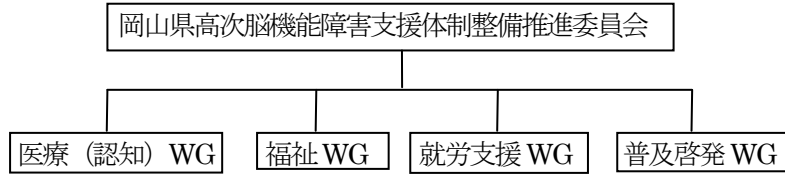


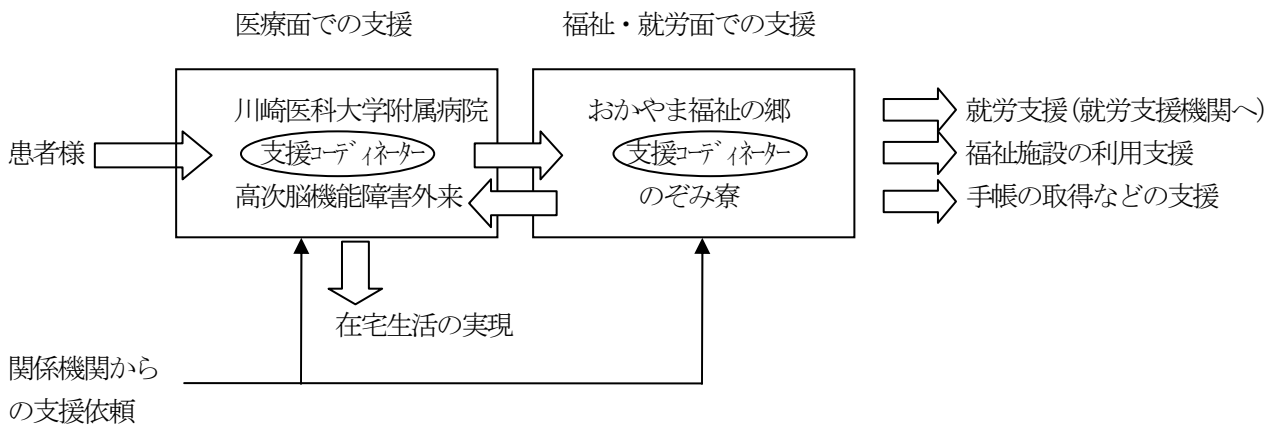
# 岡山県における高次脳機能障害支援モデル事業実施報告

## 1 実施体制

### (1) 事業運営体制



### (2) 個別支援の体制



## 2 拠点機関での支援実績

### (1) 相談対象者

130人

### (2) 性別

男性 110人      女性 20人

### (3) 年齢

10代 12人	50代 25人
20代 27人	60代 10人
30代 28人	70代 3人
40代 25人	

### (4) 原因傷病

脳外傷	81人
脳血管障害	39人
低酸素脳症	6人
その他	4人

### (5) 経路

医療機関 113人

福祉機関	3人
就労支援機関	7人
市町村	2人
当事者団体	2人
その他	3人

(6) 帰趨状況

一般就労	28人
福祉就労	10人
医療	8人
学校	7人
職業訓練	2人
福祉施設（入所）	8人 ※福祉就労を除く
死亡	1人
在宅（家庭復帰）	58人
不明	8人

3 ワーキンググループでの活動成果

(1) 医療（認知）ワーキンググループ

①認知リハビリテーション教材の作成

- ・認知リハビリテーション教材の作成し、CD-Rとして取りまとめ県内機関214箇所に配布。

②認知評価・訓練データの収集

- ・認知リハビリテーションのデータを収集し、評価と訓練の有効性を検証。

③公開症例検討会の開催

- ・県下の医療機関等におけるリハビリテーションの症例を挙げて検討会を開催。

(2) 福祉ワーキンググループ

①福祉ニーズの把握

- ・県下の福祉機関にアンケート調査を実施し、高次脳機能障害者の受け入れについての福祉機関の支援ニーズを把握。

②福祉機関対象の講習会の開催

- ・福祉機関を対象に、高次脳機能障害の基礎知識についての講習会を開催。

③啓蒙パンフレットの作成

- ・平成15年度に啓蒙パンフレットを作成し、平成17年度に改定（年度末に印刷・配布の予定）。

(3) 就労支援ワーキンググループ

①個別支援の実施

- ・高次脳機能障害者の相談ニーズの中で比較的多数を占める就労支援ニーズに応えるため、支援コーディネーターと県下の就労支援機関がケースに応じた連携で個別支援を実施。平成17年度は就労後のフォローアップにも力を入れた。

(4) 普及啓発ワーキンググループ

①岡山リハビリテーション講習会の開催

- ・他のワーキンググループとの共同で岡山リハビリテーション講習会を各年度に1回開催。

## ②県内講習会の開催

- ・県内各地で医療機関を集め、啓発目的の講習会を開催。

## ③パンフレットの作成

- ・福祉ワーキンググループと共同で啓発用パンフレットを作成。

# 4 拠点機関の活動

## (1) 川崎医科大学附属病院

### ①高次脳外来

- ・平成 16 年度より毎週木曜午後に開設し、現在までに 90 名が受診。支援の方向性を決定し、診断と訓練の他、復学支援、在宅や就労に向けた社会資源利用の調整、福祉や就労支援への移行を図る等の支援を実施。

### ②当事者グループ訓練

- ・平成 16 年度より毎月 1 度、計 22 回開催。遂行機能の改善や対人技能の向上を目的として実施。

### ③家族支援

- ・当事者グループ訓練と同時に開催。情報交換の場、一緒に話し合える場を提供することにより、当事者および障害の理解を深めることや家族自身の健康づくりにも役立てることを目的として実施。

## (2) のぞみ寮

### ①のぞみ寮利用者・家族相談サービス

- ・のぞみ寮に入所・通所している人及びその家族を対象として、相談や障害の特性に着目した生活訓練・移行支援等を実施。

### ②訪問・外来相談サービス

- ・のぞみ寮利用者以外の在宅者等を対象として、相談・支援を実施。

### ③関係機関サービス

- ・高次脳機能障害者への支援について、関係機関への相談・助言・支援等を実施。

### ④普及啓発

- ・川崎医科大学附属病院等と協力して高次脳機能障害者への理解を広げるとともに、支援方法の普及を図るための活動を実施。
- ・高次脳機能障害者への支援を行うことができる人材の育成に協力。

### ⑤モデル事業運営

- ・モデル事業の円滑な運営を行うため、岡山県行政及び川崎医科大学附属病院との密接な連絡調整を実施。
- ・地方拠点機関等連絡協議会（全国会議）の業務を実施。

# 5 モデル事業 5 年間の成果

## (1) 医療・福祉サービスにおける相談窓口の明確化

- ・拠点機関の設置によって、相談窓口が明確化された。

## (2) 医療から福祉・就労支援への流れのモデルを提示（拠点機関どうしの連携）

- ・これまでの最大の問題点であった医療の後のサービスについて、一定の流れを作ることができた。

## (3) 認知リハビリテーション教材の充実

- ・認知リハビリテーション教材を体系化して充実した。これにより、拠点機関以外の医療機関においても、症状に応じて教材を選択使用することで、認知リハビリテーションの実施が可能となった。

## (4) 個別支援の実施（家庭復帰、福祉サービス利用、一般就労）

- ・医療機関、福祉機関、就労支援機関が必要に応じて相互に協力して個別の支援を実施し、家庭復帰、福祉サービスの利用、一般就労などを実現することができた。

## 6 今後の課題

- (1) 就労支援ニーズには引き続き対応するとともにライフサイクルに応じた幅広い支援が必要
  - ・相談対象者の属性を要約すると「就労支援ニーズを持っている 20 歳代から 50 歳代の男性」。
  - ・このことから、労働年齢層の人への就労支援には力を入れる必要がある。
  - ・一方で、児童及びその家族への支援や学校への支援、また職業生活を終えた人への支援のニーズも存在することから、今後ライフサイクルに応じた幅広支援を行うことも必要である。
  
- (2) 関係機関の切れ目ない連携のためのコーディネート
  - ・相談は医療機関から持ち込まれることが多く（入口）、持ち込まれた相談は就労支援サービスや福祉サービスにつなぐことが多い（出口）。入り口から出口までのコーディネートを円滑に行うことが必要である。
  - ・また、家族の介護負担が発生しているケースでは迅速な支援が必要となる。
  
- (3) 市町村との連携強化
  - ・障害者自立支援法では福祉サービスの提供は市町村が主体となることから、啓発も含めた市町村とのつながりが大切である。
  - ・市町村の相談窓口では保健師が地域のニーズを把握していることが多いと考えられることから、今後市町村の保健師を窓口として連携強化を図る必要がある。
  - ・地域で生活している高次脳機能障害者を把握するために、専門職以外の地域リーダー（町内会長など）から情報を収集することも有効ではないか。
  
- (4) 県北や山間部居住者へのサービス提供
  - ・県北に居住する高次脳機能障害者のために相談窓口の開設が必要と思われる（サテライト相談室など）。
  - ・出張相談の積極的展開。
  
- (5) 対応困難な事例へのサービスの充実
  - ・モデル事業の実施を通して、高次脳機能障害者に対する就労支援や既存の福祉サービスの利用は前進した。
  - ・しかし、自発性の低下や重度の記憶障害等のために作業活動への従事が困難な層の人が利用できるサービスの開発が今後必要である。
  
- (7) より広域的な情報発信
  - ・中国、四国地方では広島県と岡山県とがモデル事業を実施した。
  - ・最近では、中国、四国地方の他県のケースや機関からの問い合わせもある。
  - ・これらのことから、中国、四国地方における情報発信機能を高めることは、広域的な支援環境の充実につながる。